

【社会環境学科 民事法・企業法ゼミナール】

～弁護士がゼミナールへやってきた～

法学PBLを実施！

平成30年1月19日、社会環境学科の民事法・企業法ゼミナール（3年生）では、昨年度に引き続き、本年度も「法学PBL（課題解決型学習）」を実践しました。

教室で学んだ法的知識は、解釈した上で事例や法律問題へあてはめて考えることで、さらに深く身に付きます。当学科では、実務の第一線で活躍する弁護士の先生をお招きし、ご提示いただいた様々な法的問題を題材に、学生をグループ分けして自分たちの頭で考えさせ、議論・発表させる取組み＝法学PBLを継続的に実施しています。



港国際法律事務所
平田 亮 弁護士

本年度は、港国際法律事務所（福岡）の平田亮弁護士（写真）をお招きし、「相続」に関する題材につき、アクティブ・ラーニング方式にてご指導を賜りました。これまで本取組みで様々な内容を扱ってきましたが、今回はこれまでで最も実務的で、最高の難度！

「遺言」「遺産分割」「『相続させる』遺言」「遺留分」「寄与分」など、相続に関わる極めて実務的で本格的な内容、さらに「葬儀費用」「死亡保険金の扱い」などなかなか習うことのできない内容に至るまで詳細にご指導いただきました。

学生達はそのような充実した題材・内容に、条文や判例知識を駆使して果敢に挑戦。チーム内で教え合ったり、活発に意見を出し合う姿も多く見られました。積極的に取り組んだ学生達は、法学部に劣らない知識や論理的思考力を身につけられたのではないかと思います。

上記各テーマにつき、その後、グループごとにパワーポイントを用いた発表会を行いました。4年目になりましたが、本取組みは諸事情により本年度が最後となりました。

福岡「工業」大学は工学系・情報系の科目はもちろん、文系科目の教育も大変充実しており、ワクワクするような内容が盛りだくさんです！

福岡工業大学の文系科目教育にも、引き続きご注目をお願いします！

（社会環境学科）



掲示期間 H-29-257
1月25日～2月14日

この件のお問い合わせは広報課へ